



すくも

市議会だより

第74号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成二十六年九月二日に開会し、十七日間の会期で九月十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十五年年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「平成二十六年年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」など条例議案三件、その他の議案五件の合計二十九議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

市長から提出された議案は、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」など条例議案三件、その他の議案五件の合計二十九議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一四号）

今回の補正予算は、総額で三億三千十一万三千円が増額補正され、累計で百十七億一千五百五十九万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

- JA高知はた宿毛支所へ避難階段等を整備する津波避難ビル屋外階段設置工事費
……五千三百二十六万六千円

九月定例会日程

日	月	日	本会議	委員会
9月2日	(火)		開会、議案上程 提案理由の説明	
3日	(水)		休会	議案等精査
4日	(木)		休会	議案等精査
5日	(金)		休会	議案等精査
6日	(土)		休会	
7日	(日)		休会	
8日	(月)		本会議	一般質問
9日	(火)		本会議	一般質問
10日	(水)		本会議	議案質疑
11日	(木)		休会	委員会審査
12日	(金)		休会	委員会審査
13日	(土)		休会	
14日	(日)		休会	
15日	(月)		休会	
16日	(火)		休会	
17日	(水)		休会	
18日	(木)		本会議	委員会審査 委員長報告、質疑 討論、表決、議長 選挙、閉会

- 社会保障・税番号制度システム整備委託料
……二千七百十万五千円
- 真丁商店街アーケード撤去等事業費補助金
……三百六十一万一千円
- 宿毛市総合運動公園の公園施設整備工事費
……三千一百万円
- 治山流末水路取り付け工事費
……一千三万八千円
- 水痘ワクチン等の予防接種委託料
……九百九十二万七千円
- がけくずれ住家防災対策工事費
……六百万円
- 土木施設災害工事費
……七千三百万一千円

条例

◎宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

◎宿毛市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

この二条例は、平成二十四年八月に成立した「子ども子育て支援法」に基づき、平成二十七年四月から「子ども子育て支援新制度」が本格施行するに当たって、保育や教育に関する施設の運営基準や認可基準について、国の基準を踏まえ実施主体となっている市町村が条例で定めることとなっているため、新たに関係条例を制定しようとするものです。

◎宿毛市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について

特別養護老人ホーム千寿園について、今後、指定管理者が運営できるように条例を全部改正しようとするものです。

その他

◎宿毛市土地開発公社の解散について

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された「宿毛市土地開発公社」の懸案事項となっていた長期保有土地の引き取りが本年度完了するので、土地開発公社の役目も終了したと判断し、去る七月二十八日に「宿毛市土地開発公社理事会」において解散する旨の決定となったので、「公有地の拡大の推進に関する法律」第二十二条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。



▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第5号	宿毛小学校の速やかな改築に関する請願について	継続審査

(定例会)

▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十五年年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成二十六年年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第14号	～	
第21号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第22号	宿毛市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第23号	宿毛市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第24号	財産の処分について	原案可決
第25号	宿毛市土地開発公社の解散について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第27号	～	
第29号	意見書案	
第1号	慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書について	原案可決
第2号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充及び「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書について	原案可決
第3号	消費税の税率再引き上げに反対する意見書について	原案否決
第4号	憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書について	原案否決

一

般

質

問

九月定例会の一般質問は、八日及び九日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

平成二十六年第十号 台風の検証について

問 災害対策本部の設置時期と活動内容、被災状況を問う。

答 災害対策本部については、八月九日に大雨洪水警報が発表された時点で準備配備、土砂災害警戒情報が発表された時点で災害対策本部を設置し第一配備（全ての管理職）、同日午後一時十五分に避難所の開設が必要と判断し第二配備（係長以上）とした。

活動内容は、参集職員を役割分担し、気象・災害情報の収集、パトロール、避難所の

開設、土砂崩れや冠水等の道路交通規制、避難所への食糧の配布などに従事しました。最終的に十日午後二時十七分の気象警報の解除に伴い配備を解除した。

各地域で土砂崩れや倒木、冠水等があったが、幸いにも人的被害はなかった。

問 冠水被害地域の治水管理は県、国に働きかけ、減災に努めるべきではないか問う。

答 現在、中筋川を含む渡川水系の河川整備計画を、国土交通省と高知県が連携する中で、作成作業が進められており、農地など、内水対策についての項目も網羅される予定である。

今後、あらゆる機会をとらえ、行政はもとより、住民の声を整備計画に反映させてまいりたい。

問 避難指示・勧告の発令状況と情報入手困難な方に対するの伝達手段について問う。

答 大雨による危険度が高まった為、市内十二カ所に避難所を開設。避難指示の発令について、暴風雨のなかの避難は危険があると判断、自宅の二階など、屋内での安全確保を指示した。また、今回のような暴風雨では防災行政無線や広報車による屋外放送は、効果を発揮できず十分とはいえない。携帯電話への緊急速報メールは有効な手段と考える。今後、隣近所の声かけなど地域と連携した周知方法を検討してまいりたい。

問 避難所の設備や対応について問う。

答 避難所は主に公共施設で、設備は様々であるが、基本的に二名以上の職員が常駐し、ロールマットや毛布、ラジオなどを用意した。

指定管理状況について

問 指定管理者との情報共有について問う。

答 施設の管理運営状況については常日ごろから情報共有しており、今後も信頼関係を保つ中で連携強化するとともに、指導等を徹底して参りたい。

産業祭について

問 産業祭について問う。

答 産業祭については、十一月十六日に「宿毛まるごと産業祭」と名称も新たに、今回もB級グルメフェアをあわせて開催する。

市民の皆さんが元気になるイベントとして、関係者の皆さんと協力して取り組みを進めてまいりたい。





宮本 有二 議員

宿毛小学校の萩原地区 高台移転計画について

問 地権者の反対があつて難しくなっていると聞いたが理由は何か。

答 本年六月に行つた三回目の説明会において造成計画と進入路の案を提示した際、道路勾配、雨水排水対策、造成面積等に対する懸念の声があつた。土地を売らない理由について明確にお答えできかねるが、現在の造成計画、例えば形状であつたり敷地の面積に関して反対しているのだと感じている。さらにプライバシーに関する事で公にできない重大な問題もある。

問 法による行政処分も可能と思うが。

答 所有地の境界を確定する作業を行っている状況であり、土地収用法の適用を検討する

段階ではない。又、収用ができる保証はない。

問 今日まで宿小の候補地についてはさんざん検討してきた。高台の事業が進まないとなれば、現在地に建てる以外に選択肢はないのではないか。

答 早期の整備が困難な状況に直面したので関係者に報告し、教育委員会と再度協議する中で検討したい。

問 同じ場所に建てることになれば、国の補助金の活用ができなくなるのではないか。

答 耐震・改修後の現宿小を再度、耐力度調査を実施する必要があるが今の段階で断言することはできないが通常通り補助金は活用できる見込みだ。

問 宿小の避難方法はどのようなっているか。

答 避難場所の一つである忠霊塔については昨年度、避難道や広場を整備しており万全に近い状態になっている。

英語教育について

問 国の方針も小学校低学年から会話重視の英語教育を実施することになった。

答 社内用語は英語で行う会社もある。早稲田大学は年間八千人英語圏に学生を留学させる。本市においても今がやらなきゃならん時だと思つた。

問 国の方針や指導要領をもとに、子供たちにできるだけ生きた英語を身につけてもらうことができるように、さまざまな情勢を踏まえて柔軟に対応して、そういう体制づくりを整えていきたい。

問 視察した愛知県岡崎市の本宿小学校では、手作りのDVDを一日に八分間全校生徒に見せて英語になじませている。授業内容は英語担任、ALTと英語助手の三人一組で全く英語のスペルを見せずに会話中心で行つていた。とりわけアルバイトの英語助手が活躍していた。

答 本市も参考にしてはどうか。市内にも海外へ留学を経験なさつた方、英語の話せる方々、あるいは定住なさつて居る外国人もおいでる。子供たちが英語が出来る環

境づくりを検討する一環として、そういう方々の活用方法を研究してまいりたい。



岡崎 利久 議員

宿毛における移住対策について

問 移住お試し住宅借り上げの事業を、平成二十六年に予算計上されているが、現時点で、どういうことをされているのか問う。

答 お試し住宅の事業は、宿毛市への移住を希望される方に、宿毛市での暮らしを手軽に体験してもらつたための事業である。現在、お試し住宅事業を実施するための準備を進めている段階で、今年度末までに、家の確保や備品整備等を行い、受け入れ態勢が整い次第、県や市のホームページでPRし、順次、お試し住宅利用希望者の受け付けを始めていく予定である。

問 宿毛市に移住された方々に集まっていたら、意見交換会や移住者交流会を開催してはどうか問う。

答 これまで、移住された方から個別にお話を聞く機会があつても、意見交換会、こういう形で一堂に集まっていたことはなかった。

機会があれば、移住者同士の交流を深めることができず、今後の宿毛市の移住促進事業を推進していくためにも、意見交換会の場では意見は参考になるのではないかと考える。関係者の意見をお聞きする中で、意見交換会の開催について、前向きに検討をしていきたいと考えている。

市営住宅について

問 現在の公営住宅と改良住宅の戸数及び入居率について問う。

答 公営住宅について、戸数二百三十二戸に対して、入居戸数百七十七戸、入居率七十六・三%。耐用年数が経過した団地で、

将来にわたり団地を継続管理することが不相当と判断され、用途廃止とする住宅戸数五十戸を除くと、入居率は九十七・八％。

改良住宅について、戸数百六十六戸に対して、入居戸数百四十八戸、入居率八十九・二％。

問 今後の再編計画について説明をされているのか問う。

答 宿毛市公営住宅等再編計画については、市営住宅の多くが構造設備の老朽化への対応等が深刻な課題となっており、そうした状況に対応するために、建てかえ等を行っていくに当たり、その事業手法の選択及び事業実施スケジュールの策定を目的に、地区の代表者や有識者等を委員とした検討協議会を開催し、策定したものである。

再編計画の説明については、改良住宅では、正和、貝礎、手代岡の3地区において、改良住宅検討会等により行い、現在、手代岡地区にて建てかえに向けての話し合いを行っている。

公営住宅においても、建てかえを予定している住宅については、今後、住民説明会等

により、説明していきたいと考えている。



山上 庄一 議員

市の観光政策について

問 観光は、主要産業の一つと思うが、年間の入込客数はどのくらいで、落とすお金は幾らぐらいか。

答 入込客数は、昨年度は約二十三万六千人と推計している。観光客が落とす金額は把握できていない。

問 今後の入込客数の設定はどのくらいか。

答 来年の入込客目標を約二十八万人としている。

問 目標達成の戦略等は、どのようにされるのか。

答 近隣自治体等々と連携し、入込客増加に努めたい。

問 大島桜公園遠見地区の整備は、どのようにされるのか。

答 ベンチの設置や花木の植栽草刈り等を実施し、複数年かけて宿毛湾の景観を楽しめる場所となるよう、期待をしている。

問 桜公園等への入口にあたる大島橋は、設計段階と聞くが、どうなっているのか。

答 昨年九月、予備設計業務を委託し、橋梁形式やルート複数の複数案を作成し、関係機関と協議・調整する準備をしている。

協議が整えば、詳細設計を発注する予定であるが、公有水面の埋立が必要となれば、申請手続に長期間が必要となり、建設時期は明確にできない。

また今後どのように耐震改修を図っていくのか。

答 耐震改修が必要な住宅数は、二千五百四十戸。住宅耐震化事業で、現在まで耐震診断が百三十件、改修設計が七件、改修工事が五件となっている。

なお、各地区等での防災講演の際、耐震改修事業のチラシを配布したり、広報へ啓発記事を掲載するなどの周知を図っている。また、スワンテレビで耐震補助事業の案内放送も行っている。

入札制度について

問 地元優先や分離発注等に関し、市内業者の不満の要因は何であると思うか、所見を聞く。

答 発注は、地元優先第一は、当然と思うが、反面、原則は、公平性、経済性、競争性及び履行の確保を図らねばならない。

地元業者でできるものは、地元優先を原則としているが、地元業者で履行の確保が難しい案件や地元業者数が少なく、

競争性を確保しづらい案件は、地元業者以外を指名することもある。

したがって、不満が生ずることとなっている。



浦尻 和伸 議員

三市町村のトップ会談について

問 人口の減少に歯止めがきかない、七年後には人口二万人を切る。税収が落ち込み、国保料や税金を上げ市民に負担をかけ本当に住みにくい宿毛市になると思う。

今こそ市長自ら行動し、三市町村のトップ会談を行い、将来構想を話し合うべきではないか問う。

問 三市町村が協力して取り組むべき事業については、三市町村のトップが胸襟を開いて協議を重ね、連携を深める中で、事業推進を図ることは、大変重要であると考えている。

防災対策について

問 八月十日に宿毛市も台風十一号に見舞われ大変な被害があり、市長を中心に災害対策本部を設置し平田、山田地区では避難勧告が出されたが、この対策本部の設置の仕方、伝達招集、消防や自主防災組織との連絡網はどうなっているのか問う。

問 宿毛湾では、多種多様な漁業が一日中営まれていて。地震はいつ発生するかわからない。

答 そこで、海の高台という言い方をされている漁船の避難海域の地図や、宿毛湾では共同漁業権をはじめ区画漁業権があり、昔のやり方でトランシットにより緯度、経度を出しているが津波の被害により起点がわからなくなり、復興ができなくなる。その為に、GPSを活用した海の防災マップ作成の助成ができないか問う。

答 今後、県や関係漁協、大月町とも一緒に具体的な協議をし、検討してまいりたいと考えている。

大島総合開発について

答 災害対策本部を設置したときは、危機管理課内に消防職員及び国から派遣された災害対策現地情報連絡員も常駐してもらい、国・県・関係団体との連絡や高知県総合防災情報システムと公共情報システムの連携によるインフラを活用して、被災情報等の情報提供を行っている。

漁船の避難海域と漁業権について

問 今後は、サラリーマンが仕事帰りにジョギングや散歩をしたり、また、少年から大人までの地区別駅伝大会の取り組みを行うなど、多くの市民が一年間を通じて利用できる憩いの場として、大島全体を大きな公園と位置付けて整備をしてはどうか問う。

答 大島公園と大島桜公園の整備事業の総合的な見直し作業を行い、新たな整備計画を策定するよう協議検討していくこととしている。



濱田 陸紀 議員

不審者への対応について

問 不審者への対応につき、前回六月議会で教育長にお聞きしたが、答弁の中で教育長は、宿毛警察署並びに青少年育成センターの方でも十分調査したけれども不審者情報は誤報であったとの答弁をされたが、その後、幾人かの保護者から色々なご意見をいただいた。五月三日に発生した不審者情報は本当に誤報だったのか教育長に問う。

訳ありません。五月の情報に前後して、不審者、つきまといの報告が三件あり、そのうち二件については悪意はなく不審者ではなかった。そのことで私自身が勘違いし、「誤報でした」という答弁をしましたが。そのことで皆様が大変ご迷惑をおかけしましたことに対して深くお詫び申し上げます。

問 子供たちの見回り環境についての答弁の中で教育長は、地域の人々が見守っていくべきであると答えているが、そのことについても市民から、「市民ではなく教育長みずからが率先していくべきでないか」などのご意見をいただいているが、教育長は朝晩、辻立ちが出来るか考えを問う。

答 教育委員会としてもより一層、見守り活動の充実には努めてまいりたいと考えており、決して子供たちの見守りは、地域の方だけをお願いすると言っているわけではないので御理解をお願いしたい。辻立ちは出来る範囲において努力してまいりたい。

配水池タンクの安全性について

問 先日、松田町の住民から県道(一ノ宮)に、また崩落事故があり、いまだに通行止めであること、また、インターネットの地図を見ながら崩落場所が活断層の真上を走っている話を聞きました。松田町の配水池タンクの下には住家が多数点在している。八月上旬には台風十一号、十二号が本土に接近し、長雨のために眠れぬ夜が続いたそうだが、地域の人達は、広島土砂災害が頭の中にあり、恐怖心が起こるのは当たり前である。

答 そこで、四半世紀以上経過している五千トン入りタンクは万全か問う。

答 地震研究の権威である高知大学総合研究センターの岡村教授の話によると議員指摘のデータについては空中写真で地表に認められる直線的な特徴のみで推定されたものであり、大学内の専門家との協議や産業技術総合研究者にも確認してもらい活断層の心配はないとのことである。施設の耐震性についても新耐震基準に対応しており安全であると考えている。



寺田 公一 議員

宿毛マラソンのコース設定について

問 今回、コースになっている県道が、豪雨災害で通行止めになっているが、コース設定について、どのように考えているか。

答 県道四号線の二ノ宮～宿毛間の崩落現場は、コースとして利用することになっているが、全面復旧にはかなりの時間を要すると見込まれている。片側での通行は可能になるので、安全性の確保をして、

現在決定のコースでのマラソン実施を考えている。コースの認定申請については、今後の実行委員会で検討していきたい。

災害時の対応について

問 災害発生時に対策本部が機能するには、市長が陣頭指揮を執る本部形式が必要ではないか。

答 本来、関係者が一堂に会して、同一の場所に対応すべきところではあるが、会議室には、パソコンや電話機等配置できる環境整備ができておらず、意思決定を行う本部会は市長室におき、災害対応機能は、各課で対応している。

現在、災害情報は、紙ペーパー等で収集し、図面に落とすなどの対応をとっているが、職員の参集や様々な災害情報を収集できるシステムの導入について検討していきたい。

学力テストについて

問 今回の全国学力テストの

宿毛市内小中学校の状況と、公表への考えを聞く。

答 全国学力学習状況調査(学テ)の結果については、宿毛市教育委員会としては、公表しないことにしている。

なお、市内の各学校においては、全国の平均、県の平均、自校の平均などについては通知をされており、平均の公表については、学校長の裁量に任されている。

学力テストは、児童生徒の個々の理解度を確認できる重要な機会だととらえて、教科指導の充実、あるいは学習状況の改善に向けた検討をするよう要請をしている。

学校再編計画について

問 教育委員会として、早急に統廃合計画を立てるべきではないか問う。

答 本年二月に見直した再編計画は、浸水地域における学校の高台移転について具体的なスケジュールが示されていないが、今後の状況を注視する中で、再編計画の見直しについても検討していきたい。

問 宿毛小学校の萩原地区への高台移転については、「個人的で公にできない理由」で早期の整備が困難になったと聞くが、萩原の高台は断念したのか。

答 萩原の高台については、教育委員会や関係団体、いろいろ関係する人たちにも丁寧に説明する中で、今後の方針を決めていきたい。できれば、十二月議会までに一つの方向、結論を出していきたい。



浅木 敏 議員

生活保護行政について

問 生活保護の利用をもっと理解しやすい周知に工夫を求め。例えば、家賃二万円程度の借家で、子どもが二人いる四十歳代の夫婦は、月収十九万円程度以下であれば生活保護の対象となり、実収入との差額分を申請できる。こうしたわかりやすい情報を提供し、制度利用を推進すべきではないか。

答 宿毛市や厚生労働省のホームページで制度の概要を掲載しており、相談も受け付けている。周知の方法は今の方向でよいと考えている。

温水プールの利用料助成について

問 高砂のスポーツクラブ温水プールへ通っている多くの市民が、利用料の助成を求めている。健康増進の一助として助成をする考えはないか。

答 効果は認められるがさまざまな運動がある中で特定の施設利用者のみ助成を行う方法はとらない。

宿毛小学校の建設について

問 先日、地権者との関係で困難との説明を聞いたが、市長はもう高台移転を諦めたのか。さらに理解を得るよう努める考えはないか。

答 地権者が本質的なところで同意できないことと、また、個人的な理由でも我々がクリアできる状況にない。早期改築が必要なので、多くの皆さんに合意いただける流れを醸成する中で解決していきたい。

就学援助制度について

問 準要保護の認定方法にあたって、法改正で民生委員の助言が不要となっている。その後の対応を聞く。

答 昨年の議会答弁どおり検討した結果、民生委員の証明は不要とした。

問 文部科学省が就学援助に追加した三項目の給付について検討結果を聞く。

答 生徒会費及びPTA会費については今年度より追加し支給している。三項目のうちクラブ活動費は学校によって加入にばらつきがあることから見送った。

児童・生徒の安全対策について

問 全国的に学校設備の不備により、児童生徒の事故が発生している。宿毛市でも学校が要望する危険個所の早期改修を求める。

答 学校事故防止のため学校の改修要望は、危険度や緊急度を判断し改修に取り組んでいる。

問 全国的に学校行事中に児童や生徒の落雷事故が多発している。本市の被雷防止対策を聞く。雷警報器を学校に備え付けてはどうか。

答 落雷事故防止対策について、宿毛市教育委員会として学校や指導者に向け必要な指導をしている。雷警報器については今後研究を重ねたい。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書

平成二十二年七月十一日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対して、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲または違憲状態との判決を下した。国会に設置された選挙制度協議会では、有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に加配する」という座長案が示された。

我々は、参議院選挙区を考えるとき、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とすること以上に意味のある新たな選挙区単位を見出すことは困難であると考える。こうしたことに立脚して、参議院選挙制度改革については慎重に議論を進めることを要請する。

世界に目を転じれば、アメリカ合衆国上院議員やフラン

ス共和国の元老院議員の選出に当たっては、選挙区選挙に生じる一票の格差が問題となることはない。これはおのの憲法において、被選出者に地方代表としての役割が明確に与えられているためである。前述の事例から我々が学びとして取り組むべきは、選挙区の見直しによる数字合わせに終始するのではなく、これからの国の姿を示した上で選挙制度のあり方を議論すべきである。一票の格差に過度に固執することなく、参議院の担うべき役割について根本から議論を行い、必要に応じて制度改正を行うことであると考える。

よって、国におかれては、次の事項につき、特に御留意いただくよう要請する。

記

- 一、参議院選挙制度改革に当たっては、各都道府県単位の制度を堅持すること。
- 二、参議院の担うべき役割について議論を行い、必要に応じて制度改正を行うこと。

◎地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充及び「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

山村における経済力の培養

と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的に、昭和四十年に山村振興の理念及び振興方策を盛り込んだ「山村振興法」が制定され、国の政策支援が行われてきました。山村地域は、国土・自然環境の保全、水源かん養、地球温暖化防止等、多面的・公益的な役割を果していますが、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下などの課題を抱え、依然として厳しい状況にあります。

そのような中で、「山村振興法」の期限が平成二十七年三月末に到来することから、山村地域の現状と果たす役割を踏まえ、延長と施策拡充が必要となっています。そこで、山村地域の振興、地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と就業機会の拡大、雇用確保、若者定住等の施策拡充及び「森林・林業基本計画」の施策の確実な推進に向けて、下記の事項の実現と、特に五項から十一項については平成二十七年予算にて実現するよう強く要望いたします。
*下記の事項は紙面の都合で割愛します。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

〔総務文教常任委員会〕

日時 七月七日(月)

午前十時三十分より

視察地 愛知県岡崎市

視察テーマ

「英語の学力向上について」



岡崎市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点に位置し、人口約三十七万九千人、面積は三百八十七・二四平方キロメートルで、市の中心部には岡崎城があり、桜の名所として有名で、古くから東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市です。

岡崎市は平成二十二年より特別校の指定を受け、小学校での英語活動を推進し、今年で五年目となります。

英語活動特別校の特徴は、全四十七小学校が毎朝、昼のどちらかに一日八分間のDVDを視聴することであり、小学校一年生から六年生まで、DVD視聴を週四十五分間行っています。

岡崎市では、英語が話せる「岡崎っ子」を小中の九年間で育てることを目標としています。

このような岡崎市の英語教

育の取り組み等について研修を行いました。



日時 七月七日(月)

午後三時より

視察地 滋賀県米原市

視察テーマ

「公共交通について」



米原市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、面積は二百五十・四六平方キロメートル(うち琵琶湖の面積は二十七・三六平方キロメートル)で、県土全体の六・二三%を占め、人口は四万二千七十九人です。

米原市では、運行効率の悪いバス路線を廃止して、乗り合いタクシーの導入を行い、米原地域(JR米原駅周辺)と近江地域(全域)を運行区域とする「まいちゃん号」と山東地域(全域)と伊吹・米原地域の一部を運行区域とする「カ

モン号」を運行しており、どちらもデマンド方式と呼ばれる完全予約制の乗り合いタクシーです。

本委員会としては、「公共交通について」を視察テーマとして、

- 乗合タクシー導入の背景・経緯について
 - デマンド導入以前の各地域の主な移動手段について
 - 各地域の特性に応じた運行内容を導入した経緯等について
 - タクシー事業者との契約内容について
- などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 七月二十九日(火)
午前十時より

視察地 山口県萩市
道の駅・萩しーまーと
視察テーマ 「道の駅の活性化について」



萩市は山口県北部の日本海に面した人口約五万一千人の都市です。城下町のたたずまいが残さ

れた全国有数の観光地であり、観光サービス業や日本の豊富な水産資源を活かした漁業及び水産加工業が主要産業となつていきます。

「道の駅・萩しーまーと」は萩市の北東部に位置し、萩漁港と隣接しています。

平成十三年の開業以来、地元客からの支持を得て、年間利用者数が百四十万人を超え、萩漁港で水揚げされる新鮮な魚介類を中心に地元産の農水産物を販売し、年間九億円以上の売り上げを誇っています。

本委員会としては、「道の駅の活性化について」を視察テーマとして、

- ・萩しーまーとの経営形態について
 - ①経営の仕組みと方針
 - ②地元重視の取り組み
 - ・六次産業化推進の取り組みについて
 - ①地元産品を活かした商品開発
 - ②他業種間での連携
 - ・行政との関わりについて
 - ・道の駅活性化への方向性について
- などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 七月三十日(水)
午前十時より

視察地 山口県岩国市
電所 (株)ミツウロコ岩国発電所
視察テーマ 「木質バイオマス発電事業について」



株式会社ミツウロコ岩国発電所は、山口県の瀬戸内海側、岩国市南東部の海岸沿いに位置します。

平成十八年に、日本初の木質チップ専焼の一万キロワット級発電所として操業を開始しました。平成二十四年には既設発電所としては初めて再生可能エネルギー固定買取制度が適用される設備認定を取得しています。

現在は、年間約十万吨の木質チップを原料として、一

般家庭約一千世帯分に相当する電力を発電しています。

本委員会としては、「木質バイオマス発電事業について」を視察テーマとして、

- ・発電所施設の概要
- ・発電用チップの消費量と割合について
- ・木質チップ用原木の調達について
- などといった点について、施設の見学を踏まえて、研修を行いました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきます。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

新議長 決まる

今定例会最終日に今城誠司議長が市議会議員を辞職されたことから議長選挙を行い、次のとおり新議長が決められました。

浦尻和伸 議長



議会基本条例について

宿毛市議会では、昨年5月の臨時会で議会基本条例調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて協議を重ねてまいりました。

条例制定の主な目的は、二元代表制の一翼を担う地方議会が、その果たすべき役割と責務を明確にするとともに、条例に制定することで、その取り組みを義務づけることにより、議会活動の充実を図ることにあります。

その基本条例の素案が固まってまいりましたので、市民の皆さんのご意見をお聴きいたしたく、意見交換会の開催及びパブリックコメントの募集をいたします。

詳細については、地区の回覧文書又は宿毛市議会ホームページをご覧ください。

● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

広島豪雨災害、相次ぐ台風、御嶽山の噴火等、自然災害の脅威を感じるとともに、改めて市民一人一人が平素から防災意識の向上に努めることが大切であると思いをしました。

さて、九月議会では、萩原地区の高台移転計画の見直しや議長の辞職等、大きく変化のあった議会でした。そんな中で八人が質問に立ち、防災・観光・教育等市政の課題について活発な議論が交わされました。

また、特別委員会で取り組んできた議会基本条例も更なる内容の充実を図り、条例の制定を目指しております。

議員の任期もあと半年となりましたが、更なる市民福祉の向上、地域の諸課題の解決に向け取組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

編集委員

- 野々下 昌文
- 山上 庄一
- 松浦 英夫
- 寺田 公一
- 宮本 有二